

## セントクリストファー・ネービス入国に際する検疫措置等の実施（更新）

3月14日、セントクリストファー・ネービス保健省は、同国入国時における新型コロナウイルス対策に係る措置を以下のとおり更新しました。

- 1 中国、イタリア、イラン、香港、シンガポール、韓国、日本に加え、英国、フランス、ドイツ、スペインからの渡航者に対し、セントクリストファー・ネービスへの渡航の自粛を要請する。
- 2 上記1の者が入国する場合は、海空港におけるスクリーニングの後、14日間の検疫措置とし、同渡航者の移動は指定施設内に制限される。
- 3 同国政府は、入国する全ての渡航者に対しスクリーニングを行う権利を有する。

在留邦人及び同国訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めると共に、日頃から手洗い等を励行して、感染防止に努めてください。

参考：セントクリストファー・ネービス外務省

<http://foreign.gov.kn/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第18回）資料

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/sidai\\_r020307.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020307.pdf)

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【問い合わせ先】在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：(国番号1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

当館は、セントクリストファー・ネービス、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。